



まっかり

議会だより

第170号

令和元年11月号

発行/真狩村議会

編集/議会広報編集委員会

議員道内行政視察研修



7月30日 長沼町議会議場にて（詳細は、20ページ、議会活動に記載）

<主な内容>

令和元年第3回定例会

- ・行政報告…………… 2
- ・一般質問…………… 7
- ・審議結果…………… 14

2

令和元年第5回臨時会

総務産業常任委員会

議会活動

16

16

20

令和元年 第3回 定例村議会

定例会の概要

令和元年第3回定例村議会は、9月19日に招集され、会期を2日間と決めた後、村長の行政報告、教育長の教育行政報告、4名の議員による6項目の一般質問、健全化判断比率及び資金不足比率の報告1件、専決処分の承認1件、人事に係る同意1件、条例の改正4件、一般会計補正予算1件、発議2件を審議し、いずれも原案のとおり可決し、1日間ですべて終了したため、19日に閉会しました。そして、平成30年度各会計歳入歳出決算の認定6件は、決算特別委員会を設置し、審議を付託しました。

行政報告

佐々木村長

過去最高！ほくほく祭りに6700人の来場！！

農作物の生育状況

本年は、5月上旬から天候に恵まれ気温も高く推移し、6月から7月にかけての気温・日照時間は平年並みで、8月は台風10号の影響でややまとまった降雨がありました。9月上旬は、気温の高い日が続きました。

作物別では、馬鈴しょは、病害虫の被害も少なく肥大も順調で、収量は全般に平年を上回っていますが、だんしゃくでは黒あざが散見されています。ライマン価は平年並みの14%程度で、おおむねL規格中心の作柄ですが、2L規格も多い状況です。価格は、全道的に豊作となり、荷動きも悪く厳しい販売環境です。てん菜は、平年より生育が4日程度早く、草丈・根周は平年並みで葉数は多い状況です。小豆と大豆は、草丈が低く、葉数は多いもののさや数はやや少なく、大豆の生育は、平年より早い状況です。小麦の刈取りは天候にも恵まれ、秋播小麦は7月28日から8月3日、春播小麦は8月5日から8月12日で終了しました。収量は秋播小麦の乾麦反収は、11.5俵、春播小麦の乾麦反収は7.4俵で、前年対比150%を超え、過去最高の収穫量となりま

した。大根は、期間を通して播種及び生育は順調に推移し、特に7月収穫作型で品質も良く多収量でした。8月から軟腐病等が散見されやや減収しているものの、平年より良好な状況です。一方、価格は平年より市場出回りが多く、特にお盆まで厳しい環境で推移し、お盆明けからやや回復しています。人参は、天候にも恵まれお盆前の作型で特に生育が順調に進み、7月31日から収穫が始まりました。品質は、病害や抽苔^{ちゅうたい}の発生により平年をやや下回る状況です。価格は、全道的に順調な生育と潤沢な出回りで、平年より厳しい状況です。ゆり根は、全般に草丈は低く、8月下旬から早出作型の出荷が始まり、やや小ぶりのL規格中心で、価格は平年並みです。スイートコーンは、8月上旬までの高温で平年より生育は早く品質も良好でしたが、8月下旬以降、害虫等の食害が散見され、歩留まりはやや低下しました。価格は、全道的に出荷の前倒しと集中で平年より厳しい環境です。春堀長いものは、昨年^{しんねん}の長雨・低温などの影響で収量及び品質は平年を大きく下回り、価格も主産地が豊作で市場出回りも多いため、近年になく安い状況です。一方、令和元年産の長いものは、天候にも恵まれ順調な生育で推移しています。

公共工事の進捗状況

8月31日現在で、1件130万円以上の発注件数は26件です。

所管別の実施状況は、総務企画課では、防災行政無線デジタル更新工事、まっかり温泉1号井ポンプ入替工事など3件、住民課では、旧食品リサイクルセンター屋根改修工事など2件、建設課では、錦a団地1号棟防水層塗替え工事、配水管布設替工事、11号橋梁長寿命化修繕工

事、ひかり団地道路新設工事など15件、産業課では、村有林植栽工事1件、教育委員会では、真狩小学校ボイラー更新工事、真狩高校煙突改修工事など5件となっています。

請負金額は4億647万9千円で、進捗率は100%が8件、5%から90%の工事が18件です。

今後の発注は、総務企画課で、LED防犯灯整備工事と庁舎用自家発電設備設置工事を9月下旬に発注予定であり、早期に完成するよう努めます。

倶知安厚生病院の旧棟改築整備

昨年8月に開催された倶知安厚生病院医療検討協議会で、「北海道厚生連としては、倶知安厚生病院の旧棟の耐震化に係る改築整備を自己資本で行うことは断念せざるを得ず、各自治体の理解のもと、整備費用の負担をお願いしたい」との説明を受けていました。

羊蹄山麓町村長の協議では、耐震化に伴う改築の緊急性、加えて地域に必要な公的医療機能を確保しなければならないとの共通認識にはあるが、現状の機能維持を基本として改築を実施する場合の経費が膨大であること、また、人口減少や少子高齢社会が進む一方、新幹線や高速道路が整備中であることなど、地域社会の姿が大きく変わろうとしていることから、地域住民の理解が得られるのであれば、診療科の見直しや規模縮小も視野に入れ、経費負担圧縮の検討が必要であると判断し、北海道厚生連に改築事業費等の圧縮及び自己資本の拠出を再検討するよう要請をしていました。

本年8月上旬に北海道厚生連から診療科の見直しや縮小も視野に入れた経費圧縮について、三つの検討案が提案されました。

一つ目は、病床数及び病棟数の見直しによる整備費用の圧縮です。現在ある234病床数を、一般157床、精神40床、感染2床の合計199病床とすることで35床を削減します。また、病床数削減に伴い、病棟数も一般3病棟、精神1病棟の4病棟にし、1病棟削減することにより整備後の延べ床面積は現在と比較し、約5847㎡、1772坪の縮小を図るが、公的医療機関の確保や地域センター病院としての役割を今後も継続していく観点から、現状の診療科を維持す

るといふものです。

二つ目は、病床機能の見直しによる経営改善です。現在の急性期一般入院科の3病床全てを地域包括ケア病棟入院科とし、整形外科や総合診療科を中心にリハビリテーションなど回復期機能の充実を図ります。これは、国が示す回復期病床への転換の誘導策として診療報酬を手厚く設定していることから、入院診療単価の改善につながり、また、病棟数の減少に伴い、配置基準も減少するため、人件費の圧縮に努めるといふものです。

三つ目は、院外処方化による経営の改善です。充足が難しい薬剤師の人材確保及び医薬品への消費税負担の減少等を目的に院外処方化を図り、薬剤師等の人件費圧縮、更には、入院患者への指導業務件数の増加、病棟薬剤業務実施加算の取得により、増収を目指すといふものです。

しかし、この提案を実施した場合、精神科病床が減少するため、現在、北海道から助成されている「公的精神科病院等運営補助金」の減額が想定されることから、羊蹄山麓7か町村の負担が増額となる要素が含まれるなど、北海道からの補助金と合わせて、2億円を上限としていた不採算部門の赤字補てんに対する助成に関しても検討を加えていかなければなりません。また、本改築整備事業は、平成11年に行った改築整備事業のⅡ期工事の意味合いもあり、当時の構成自治体への負担のお願いも必要と考えます。

倶知安厚生病院旧棟改築整備に対する方針の協議・決定は、本年中の同意を目指し、北海道や国の支援をいただきながら、関係自治体や議会、北海道厚生連、倶知安厚生病院と鋭意協議を重ねてまいります。

夏季イベントの開催状況

羊蹄山一周のサイクリングイベント、「ニセコファンライド」が7月6日に開催され、倶知安町を発着として距離別に3コースが設定される中、300人がゴールを目指しました。

恒例の「まっかり花フェスタ」を8月10日、11日の2日間、道の駅まっかりフラワーセンターで開催しました。人気のカサブランカは、蕾の状態もほど良く、用意した5千本も完売となり盛況のうちに終わりました。

ようてい・西いぶり10町村の広域連携の枠組みを活かした「第3回北海道トライアスロン大会」を8月25日に開催しました。この大会は、交通規制は一部のみとして、特にバイク競技は道路交通法を遵守することを優先して、地域の自然景観を活かしたコースを楽しむ大会としました。外国を始め日本全国各地から300名近くのエントリーを数え、天候にも恵まれ盛会のうちに終了しました。今後も地域産業の振興につなげ、住民の日常生活に支障のないよう緩やかな交通規制の中で、地域からのボランティアを募り、無理のない運営体制や既存施設の活用などの運営手法により、安定的に実施できることを願っています。

8月31日の「村民お祭り広場」の開催に続き、9月1日は、今年で30周年を迎えた「ほくほく祭り」を行い、晴天にも恵まれ、昨年より500人ほど多い6669人の来場がありました。記念事業のステージイベントや畑での農産物の収穫・各出店コーナーなど大いに賑わい、道外からの参加者も多く大盛況のうちに終了しました。

ぐるっと羊蹄ワンダーサイクリングが9月14日に実施されました。このイベントは、令和2年度正式開催に向け、本年度は小樽開発建設部との協賛により、サイクル拠点社会実験実証を行ったもので、この地域でのサイクリングイベントの定着化を図るものです。



▲多くの来場者でにぎわうほくほく祭り

教育行政報告

藤澤教育長

真狩高校生、製菓コンテストでグランプリを受賞！

各学校の状況

○小学校

各小学校では、夏休みを迎え、学年レク・親子レク・社会見学など、児童と保護者、学校及び地区との連携による体験学習等が行われました。

真狩小学校では、7月29日から2日間にわたり「夏休み学習サポート」を実施し、多くの児童が参加しました。

8月28日から29日には、御保内・真狩小学校

合同で函館市への修学旅行が実施されました。悪天候により、残念ながら函館山での夜景見学ができませんでしたが、児童たちにとっては、楽しい思い出となったものと思われます。

スポーツ少年団活動では、バレーボールスポーツ少年団は、6月30日に三笠市で開催された「三笠カップ小学生バレーボール大会」で決勝まで勝ち進みましたが、惜しくも敗退し準優勝となりました。また、7月6日に岩見沢市で開催された「ファミリーマートカップ小学生大会南北海道大会」に後志の代表として出場しましたが、2回戦で敗退となりました。野球ス

スポーツ少年団は、7月21日に開催された「喜茂別町長旗選抜少年野球大会」に出場し、これまでの練習の成果が実を結び、準優勝となりました。

○中学校

7月30日から8月1日にわたり北見市で開催された全道中体連バレーボール大会に、合同チームで出場した男子バレーボール部は、残念ながら予選リーグで敗退しました。また、7月26日から28日に旭川市で開催された全道中体連陸上大会3000メートル競走に出場した3年生男子生徒も暑さのために実力が発揮できず、予選で敗退しております。9月1日に仁木町で開催された、後志中学野球大会新人戦に喜茂別町・京極町・留寿都村・真狩村の連合チームで出場した野球部は、優勝を果たし、後志の代表として9月20日から滝川市で開催される全道大会へ出場します。

これまでも生徒の体験学習の一環として進められてきたボランティア活動では、今年度も7月27日に開催された「羊蹄園祭り」に12名の生徒が参加し、奉仕活動を行いました。

○高校

8月1日に岩見沢市で開催された北海道農業クラブ連盟技術競技大会では、生徒8名が入賞し、その中から2名が全国大会へ出場します。

8月4日から5日に三笠市で開催された「ハイスクールパティシエロワイヤル2019」に出場した1年生女子生徒ペアがグランプリを受賞し、この秋、受賞作品の商品化が決定していま

す。

8月に神奈川県平塚市並びに小田原市で開催された全国高等学校定時制通信制体育大会では、北海道代表としてバレーボール男子・女子、バドミントン女子団体戦に出場しましたが、バレーボールは、男女とも決勝トーナメント1回戦で敗退し、バドミントンは2回戦で敗退となりました。

8月22日から23日、壮瞥町で行われた北海道学校農業クラブ連盟意見発表大会に3年生の女子生徒が出場し、4位となりました。



- ▲グランプリを受賞した高校生チームと
- ▶スイーツ「ピーツルージュケーキ」(10月いっぱいの販売)



学校教育の主な取組

○いじめ、不登校

アンケート調査で、「いやな思いをした、されたことがある」と答えられた事案に対し、1件1件、丁寧な調査を行うとともに、適切な指導を行い、保護者を含めた相談体制の充実や長期にわたる見守り体制を確立するなど、児童生徒の安全・安心への確保に努めています。

また、不登校についても、児童生徒の気持ちを理解し、寄り添っていくことが重要であることから、家庭訪問やスクールカウンセラーによる相談、過ごしやすい居場所づくり、学習に関する個別指導体制の充実など、再構築を図りながら、学校全体が一体となった取組に併せ、教

育委員会と情報を共有し、連携した取組を進めています。これらについては、「いつでも・誰でも・どこにでも起こり得る問題」として認識し、常日頃の目配りとともに、未然防止、早期発見、早期対応に努めます。

○教科書採択

令和2年度から使用する特別の教科「道徳」を除く小学校用教科用図書と中学校用教科用図書の採択では、後志管内18町村の教育委員会で組織する「第4地区教科書採択教育委員会協議会」で調査研究を進め、その結果を踏まえ、8月29日に開催された教育委員会議で、本校で使用する教科書の最終決定を行いました。採択に至るまでの協議内容は、令和6年3月31日まで公民館で公表しています。

○学校の取組

昨年度から特別の教科となった「道徳」について、真狩小学校が、今年度の北海道道徳教育推進校事業の推進校に選ばれました。1年間を通し、授業公開や実践発表等を実施中、道徳教育の研究を進めることになっています。

8月7日には、各学校に設置しているAEDを誰でも使用できる体制を図るために、村内学校の教職員を対象とした「AED講習会」を開催しました。

8月8日には、小学校及び中学校で次年度から順次改訂される新学習指導要領に対応するため、教職員を対象とした「プログラミング講座」を開催しました。



▲先生たちのAED講習

○学校の働き方改革

昨年度から、保護者・地区の皆様のご理解をいただく中、学校閉庁日の実施、部活の休養日及び活動時間の目安を決めて学校の働き方改革を進めています。今年1月、文科省では

「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を策定し、3月には、「学校における働き方改革に関する取組の徹底について」の通知がありました。

それを受け、道教委は、7月に「学校における働き方改革北海道アクションプラン」の改正を行い、各市町村に働き方改革を進めるための計画や所管する学校に勤務する教員に係る勤務時間の上限に関する方針等を作成するよう指導を行いました。

本村でも、そのことを踏まえ、教職員の勤務時間の上限を設けるなど「真狩村立学校における働き方改革[行動計画]」を改正し、働き方改革を推進することとなります。

○真狩高校の運営

生徒募集対策では、7月に近隣町村中学校で学校説明会を開催し、9月からは札幌圏の中学校への訪問を実施しました。9月14日には1日体験入学を開校し、47名の申込み中、46名の生徒の参加がありました。

7月26日から8月2日にかけて、札幌市の専門学校で、野菜製菓コースの2・3年生23名が、スクーリングを受講しました。今年も昨年同様、本コースの3年生全員（8名）が製菓衛生師試験合格を目指しています。

9月5日には、御保内・真狩小学校の4年生との連携事業の「大豆学習」が行われ、6日には、豆腐ジュニアマイスター認定講座が開催され、1学年37名全員が資格を取得しました。

社会教育

○羊蹄ふるさと館開館

8月8日から14日までの1週間、運営審議委員の皆様のご協力を得る中で、羊蹄ふるさと館を開館しました。天候にも恵まれ、外国人を含め、村内外から、昨年度より若干上回る287名の来館がありました。

○細川たかし杯パークゴルフ大会

8月17日には、「細川たかし杯パークゴルフ大会」を開催しました。時期的なこともあり、昨年度より少ない80名の参加でしたが、当日は、心配された台風の影響も少なく、パークゴルフ協会をはじめ、関係各位のご協力をいただ

き、無事終了しました。



▲ふるさと館恒例のピアノ演奏会

一般質問

4名の議員から6項目について質問がありました。
その内容を要約してご紹介いたします。

村営プールについて

Q 今年、隣町のプールを利用した子どもたちの反応と、今後の考えは？

A 京極町のプールは施設が整い、好評だった。当面は、京極町のプールを使用させていただきながら、村営プールの効果的な運用を検討したい。

質問 大町議員

今年は、京極町の温水プールを利用したが、子供たちや親の反応はどうだったか。

来年は、村営プールを使用するのか。



答弁 藤澤教育長

村営プールは、昭和40年に開設し、54年が経過している。その間、種々改修・修繕等を行い、維持運営に努めてきたが、上屋シートの設置及び取外し工事費の大幅な増額や、改修・整備には多額の費用を要することから、今年度は休止し、京極町のプールを使用させていただいた。

授業で延べ340名、夏休み期間中は、週2回バスを運行し、65名の利用者があり、合計405名で、昨年度の村営プール利用者と同程度の利用実績となった。

児童・保護者からは、交通手段が必要であり、

不便な面があったが、設備の整った京極町のプールは評判が良かった。学校としても移動に時間を要するものの、温水や低学年用の浅いプールの設備もあり、また、天候・気温に左右されず、計画どおりの授業が行われ、高評価だった。村も、使用料及びバスの運行費などの支出はあったが、村で運営するよりも、かなりの経費が削減された。

村営プールは、子どもたちにとっては、身近に水と親しみ、水泳体験やコミュニケーションの場でもあり、また小学校では、「プール学習」は必須の授業科目となっており、必要な施設と考えているが、結論を出すには、もう少し時間を要するので、当面は京極町のプールを使用させていただく中で、将来的な施設の運用及び維持費の削減に向けた、有効かつ効果的な施工をさらに模索しながら、今後の方向性を検討したい。

質問 大町議員

村営プールがなくなることで、村民の遊び場が減ることになるが、近隣町村の施設を有効活用するのは、良い案だと思う。

今後、京極のプールを利用する上で、真狩村の一般村民向けの割引は考えられないか。

答弁 藤澤教育長

基本的には、自治体個々に必要な施設であっても、厳しい財政状況の中では、特にプールのような季節的に使用される施設については、広域で運営するのが効率的であると思われる。

京極町のプールの使用は、村営プールの今後の方向性が決定するまでということをお願いしており、将来的に継続的に使用することは考えていないので、時間の許す限り、先を見据えた、今できる最善の対応を模索したい。

また、一般村民に対する割引は、考えていない。

質問 大町議員

もしも村営プールの改修を行わなかった場合の活用をどのように考えるか。例えば、冬期間スケートリンクにしたり、魚や貝の養殖に使用

しているところもあるが、他の利用方法を検討する考えはないか。

答 弁 藤澤教育長

村営プールを他の目的に活用することは、困難と考える。また、現在のところ、村営プールの廃止は考えておらず、効果的な改修等の方法を模索していく。



▲今年度は使用されなかった村営プール

**現在使用されていないと思われる
村有財産の活用方法について**

Q パークゴルフ場駐車場横のステージは、利用可能か？
旧国松登ギャラリーは、今後どのように利用するのか？

A ステージ上の鉄骨を年内に撤去した後の利用は可能である。
旧国松登ギャラリーは、当面、現使用者に継続して使用していただく考えでいる。

質 問 大町議員

現在、村内で未使用の公有財産が見受けられるが、有効活用されていない公有財産を保有することは、安全や景観の面から考えても、決して好ましくない。

そこで、下記施設の現状について質問する。

①パークゴルフ場駐車場横のステージを利用するに当たり、老朽化した危険箇所の問題がある。また、イベント会場や子どもたちの遊び場として利用することは可能か。

②旧国松登ギャラリーは、誰が管理しているのか。現在の使用状況、将来の活用方法の考え

は。

答 弁 村 長

①パークゴルフ場駐車場横のステージは、昭和54年、「ほくほく祭り」の前身である「真狩村産業まつり」のステージとして、80周年記念公園に設置された。それから、40年が経過し、ステージ上にある鉄骨は老朽化が進んでいるので、今年度中に撤去する予定である。その後のステージの利用は可能だが、ステージ前にはネットでパークゴルフ場の駐車場と区別しているの



利用すると、ネットからステージまでのスペースに限られる。

②旧国松登ギャラリーは、民間の加工施設を村が所有し、平成5年に改修工事を行い国松登ギャラリーとしてオープンしたが、美術館としての維持管理に多額の費用が掛かり、それに見合った入館者が見込めないことなどから平成14年11月に閉館した。

その後、市街地再整備事業で住宅を建て替える住民の仮住居などに使用していたが、平成18年に医療法人野の花に住宅として貸付し、平成21年に転居した後も引き続き使用したいという要望があり、継続して貸付している。現在、令和4年3月31日までの契約を締結しているが、双方に特段の支障がなければその後も賃貸借を継続する予定である。

質 問 大町議員

①パークゴルフ場のステージ上の鉄骨の撤去までの間の安全対策として、立て看板などで注意喚起をする考えはないか。

②旧国松登ギャラリーの賃貸料は発生しているか。

答 弁 村 長

①ご意見のとおり、対処したい。

②旧国松登ギャラリーは、月1万5千円で賃貸契約をしている。もともと居住用に作られたものではなかったので、断熱材が貧弱で、通年での居住には厳しい状況にあり、現在、医療法人野の花では、医療関係の書物や備品等の保管

場所として使用している。

質問 大町議員

②旧国松登ギャラリーを契約終了後にシェアハウス等に改修し、活用する考えはないか。

答弁 村長

②旧国松登ギャラリーは、居住スペースとしての改修には多額の費用が掛かるので、活用は考えていない。



▲老朽化が進むステージ

真狩フラワー振興公社の運営体制について

Q 新体制で運営後、半年を経過した現状と課題、展望は？

A 新センター長を迎え、職員体制の整備と各部門の改革を進め、スタッフ一丸となって魅力ある道の駅を目指す。

質問 陰能議員

真狩フラワー振興公社は、厳しい状況の中、また、近年の業務拡大の中、昨年度「地方公営企業アドバイザー制度」を利用され、その助言を基に、本年5月には「財政健全化計画」を策定され、運営されている。また、春には新しいセンター長を迎え入れるなど、新体制の中で運営されている。



本年度もはや半年が経過し、折り返し地点とも言える現段階での運営上の現状と課題、展望についての考えを伺う。

答弁 村長

昨年10月に地方公営企業等経営アドバイザー制度での現地調査で助言をいただき、総務省が示す「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」を基に、事業の公共性・公益性・採算性の検証を行い、アドバイザーの意見を参考に本年5月に財政健全化計画を策定した。

本年度の営業状況は、花き部門では、春先の花壇苗や鉢花の売上げが好調で、昨年を若干上回り、農産部門では、アスパラガスが生育不調だった影響もあり、店頭販売は横ばいとなっている。また、昨年度から管理をしている宿泊施設では、9割弱の入室状況で、昨年度を上回っている。また、本年度は、週末の天候も良く、イベントなどによる来場者も多くあり、賑わいをみせている。

運営体制は、フラワー振興公社の社長取締役は私で、代表取締役は副村長、取締役は総務企画課参事があたり、現場の責任者としてセンター長を置き、庶務部門も担当しながら、花き部門等6部門の統括を行っている。昨年途中から空席だったセンター長を今年度から新たに迎え入れ、職員も若干入れ替わった中で、正職員3名と臨時職員5.5人で運営していたが、正職員1名の退職により、現在は7.5名の体制となっている。今後、早急に正職員1名の補充をし、人員不足を改善していかなければならないと考える。

今年6月、昨年の勤務体制について労働基準監督署の調査が入り、是正を勧告された部分については、改善し報告しているが、今後は人員不足の中で過重労働にならないように注意し、労働管理の徹底を図っていきたいと考える。

今後も、職員体制の整備と各部門の改革を進め、新鮮・安全な農産物の提供や独自イベントの開催、観光PRなど、スタッフ一丸となって魅力ある道の駅を目指し、集客増に努めたい。

質問 陰能議員

村長が社長として陣頭指揮を執られているが、専門ではない中で限界もあると思うし、業務量が拡大する中で、実際の現場の責任者のセン

ター長の負担も大きい。財政健全化計画達成に向けてまい進するには、営業面の目標達成が大事である。そのためにも、体制の強化は大事なことはないのかと思うが、村長の考えを伺う。

また、労働基準監督署の調査について、最終的な結果の説明を願う。

答 弁 村 長

私がフラワー振興公社の社長であり、指定管理をお願いする村長でもあるということはしっくりこない部分もあるので、第三セクターに関しては、中身をもう一度精査して構築していかねばならないと思っている。ただ、確かに業務は増えているが、花の部分だけをやっていた当時より人員は増えているので、もう一人職員が確保できれば、ある程度現場の指揮でやっていけると考えている。

労働基準監督署からの是正勧告については、道の駅の正職員は、年間を通して同じ給料で、夏場は8時間、冬場は6時間労働で、通年では1日8時間を超えない季節変形労働時間制という認識でいたが、夏場の週44時間を超える部分は、時間外手当を払わなければいけないと指摘された。そして、ゴールデンウィークの5月は、月に2日くらいしか休暇が取得できなかった中で、時間外手当・休日勤務手当の未払い分を精査して、当事者に支払いなさいという是正勧告を受けた。それを受け、当事者には、すぐに未払いの割増し分を支払し、労働基準監督署には、休日の入ったシフト表を提出する中で、従業員の皆さんとも確認をし、現在は働いていただいている。

質 問 陰能議員

業務に目配りできる人員の確保は重要だと思う。また、フラワー振興公社を運営する上では、順守しなければならないことがいくつもあり、強化していかなければならない。それらが難しいのであれば、商工会の経営指導的な知恵を借りるなり、外部の力を借りることもできると思うが、村長の考えを伺う。

また、現在は債務超過の状態だが、近年は、道の駅の指定管理者や、シェアハウス、ふるさと納税の返礼品等々、業務の増大により、単年度黒字を達成しているのであれば、将来的には、資本も経営も村から切り離して、一民間企業として新たなスタートを切った方が、遺憾のないような体制で運営できるのではないかと、どのように考えるか。

答 弁 村 長

第三セクターの在り方としては、マッカーリーナのように、最終的に全てを民間に任せるのが本来の姿ではないかと思う。昨年、総務省のアドバイザー制度で来られた公認会計士の話では、真狩フラワーセンターは、確かに累積赤字は6千万円になっているが、ここ数年の単年度収支は良く、要は出資金から負債を引いた純資産をプラスにすれば信用度も上がるので、なんとか頑張ってみてくださいという助言もいただいている。しかし、指定管理で依頼する村長と受ける社長が同じということは、しっくりこない部分もあるし、フラワー振興公社が道の駅の運営、管理を必ずしも担当しなければならないことでもなく、また、道の駅を運営する民間があれば、そちらに指定管理を受けていただくことも可能とも思っているので、検討を重ねて、良い方向性を見出していきたい。



▲フラワーセンター花き部門



道道豊浦京極線、見晴地区防雪柵区間の道路の改修について

Q 冬期間、交通障害が多発し危険な道路の改修を、北海道に要望しているか？

A 毎年要請しているが、今後も継続して粘り強く要請していく。

質問 安藤議員

当地区では、以前から地域住民より、歩道の設置の要望があり、また、冬場には、降雪が続くと防雪柵が役割を果たさず、道幅が狭くなり、事故も多発している。そのことを踏まえて、北海道に対して何かしらの改修の要望はしているか。



答弁 村長

当路線は、ニセコから胆振方面へのルートとして交通量が多い状況にあり、地域住民から、歩道の設置や防雪柵への要望をいただいております。道道岩内洞爺線、豊浦京極線の改修工事の要望事項として、毎年要請を行っている。

しかし道路に係る予算は、北海道全体の予算を後志管内へ割り付け、更に細分化されるため、真狩村での道路改良事業は、毎年1箇所となっております。今年度は豊川地区の旧藤川商店から60メートルの改修を行っている。この地区の改修後は、横内観光農園付近の改修が行われると聞いている。

ご質問の箇所は危険ゾーンである旨をアピールして、今後も、強く要請をしていきたい。

質問 安藤議員

この道路は、特に吹雪の時には、胆振方面からこちらに向かう迂回路にも利用され、大変重要な道路となっている。地元の方は、吹雪の際の当区間の危険性を十分に承知して気を付けて通行するが、他町村から来る人には、特に危険

だという認識がなく、物損事故が多発している。北海道への粘り強い道路改修の要請は今後も必要だが、相当な時間を要することから、危険箇所の現状を打開するために、独自の対策は考えられないか。当地区の地形は、道路に隣接する畑の位置が高いために、降雪が続くと防雪柵が役に立たなくなるということが原因の一つと思われるが、村長はどのように考えるか。

答弁 村長

今、ご指摘いただいた箇所は、私も毎日通る場所なので、重々承知しており、以前から改修を北海道に要請しているし、今後も粘り強く要請していかなければならないと考える。

ただ、村で問題箇所の地形を変えることについては、地権者の意向もあり難しいが、いろいろな検討を加えて、吹雪の日の通行に支障がないようにしていかなければならないと思っています。

質問 安藤議員

問題の箇所は、横の畑を押しして道路と高さと同じにすれば、吹雪のときにも防雪柵の役割を果たして、吹き溜まりで道幅が狭くなるのが少なくなるのではないかと。そのことを畑の耕作者に話したところ、同じ考えを持っておられた。ただ、地権者は別の方なので、地権者の意見も聞かなければならないが、死亡事故が起きてからでは本当に遅いし、工事を待っているのでは何十年も掛かるので、まずは、そちらの方面からも考えて、より安全に通行できるように、村としてもいろいろな方面から改善に向けて努力したい。

答弁 村長

なんとか早く、見晴地区の問題箇所の吹雪が解消でき、安全に走行できるように務めたい。



高校から耕心寮までの冬期間の歩道の除雪について

Q 寮から高校へ通う生徒の安全確保のため、冬期間、歩道の除雪を行う考えはないか？

A 村では歩道用ロータリーを所有しておらず、除雪はできないが、通学生徒の安全確保のために、車道幅を広く除雪するよう検討したい。

質問 久保田議員

公民館の東側を北に向かって行く道路は、耕心寮からの高校生の通学道路になっているが、冬場は、歩道の除雪はほとんど実施されていない。



現在、耕心寮には56人が入寮し、冬場には、毎日、仕方なく危険な車道の歩行を余儀なくされている。

何か事故が起きてからでは遅い。除雪の優先順位をつけるなら、命に関わる所から先に行くべきと考えるが、どのように考えるか。

答弁 村長

歩道用小型ロータリーは、1台約2千万円と高額であり、村内の歩道延長が短いため、補助対象にはならないことから、導入を控えており、現在、村では保有していない。そのため、PTAからの歩道の除雪の要望にも対応できない状況である。

ご指摘の公民館から耕心寮へ向かう道路の除雪は、専用トラックでの委託路線であり、歩道の除雪を同時に進めることは困難である。また、歩道には防護柵があり、ドーザーでの押し込みも難しく、新たに機械を導入しての対応は困難だが、通学する生徒の安全確保の観点からも、車道幅を広く除雪するよう、検討したい。

当然ながら、命が危険にさらされる道路を優先することは、ごもつものことと思う。

質問 久保田議員

一つの方法として、高校から耕心寮までの道路を歩道も含めて民間業者をお願いするとか、農家や、家庭用の除雪機を持っている方に歩道の除雪をお願いするなど、降雪時に臨機応変に対応する考えはないか。

答弁 村長

そのような方法は、現在の除雪体系、機械と人員では、不可能と考える。ただ、当日の朝の降雪時に間に合わなくても、ロータリー除雪車で午後からでも歩道の部分を撥ねておくと、ある程度道幅も確保でき、今よりは安全性が高まるのではないかと思うので、なんとか善処していきたいと考える。



▲高校から寮へ向かう道路

真狩町内16班のカツラの街路樹について

Q 真狩町内16班周辺のカツラの街路樹の伐採の要望をどのように考えるか。

A 来年度に向けて、景観に配慮する中で、計画的に伐採を進めたい。

質問 久保田議員

カツラの木は、昭和50年（1975年）開基80周年を記念して、村の木として指定されている。その後、真狩のあらゆる場所に植えてあるが、すばらしい街路樹となっている。

今回、特に真狩町内16班周辺に植えてあるカツラの木が、周辺に迷惑をかけているので、伐

採してはどうかという話が出ている。

街路樹として植えた以上は、管理をしっかりするのが当然のことだと思うし、それを怠れば、木は伸び放題になる。周辺に迷惑をかけることになるのは、自然の原理だと思うが、村長は、現在、どのように考えるか。

答 弁 村 長

真狩町内16班の桂並木は、平成5年に真狩団地造成を行った時に、団地道路に植栽され、その翌年から宅地分譲がされ、今年で25年が経っている。

植栽当初は、防犯灯より低い樹木だったが、成長とともに、樹木が防犯灯にかぶり暗いとか、樹木の影響により、テレビの受信障害が出るなどの苦情があり、一部伐採を行ってきた。また、秋になると大量の落ち葉が道路にたまり、現在は業者の社会貢献により、道路清掃を行っていただいている。

ここ数年では、カツラの根により一部歩道のアスファルトに亀裂が入ったり、植栽ますの緑石を持ち上げている状況が見受けられ、対策を検討してきた。街路樹は、植栽時に根が地表にはわかないような施工が必要だったが、そのような工法にはなっておらず、改修には一箇所数十万の費用を要することもあり、また、根を傷めることによって、台風等の大風による倒木も心配される。

この間、分譲当時から植えた街路樹であることから、伐採には消極的だったが、木の成長により、今以上に道路の損壊も懸念されることもあり、新年度に向け、伐採を検討していきたいと考える。

ただ、御指摘のとおり、カツラは、村木でもあるので、むやみに伐採することなく、電線に掛かっている部分、あるいは、住宅に迷惑が及んでいる部分等々を考慮しながら、景観に配慮する中で、計画的に伐採を進めたい。

質 問 久保田議員

カツラの木は、もともと30mくらい伸びるので、根も本来は横に張るより下に伸びる習性があるらしい。根が上に張り出してコンクリート部分を傷めている部分は手直して、最低限の処理をして、すばらしいカツラの街路樹を残してもらいたい。

また、木の周辺に、雑草やハーブが混在しているのが見受けられるが、その管理は、村で行うのか、町内会で行うのか。

答 弁 村 長

木の周りにラベンダーなどが植えられている所もありきれいだが、雑草が繁茂している所もある。本来、この管理は、町内会でやっていただくことが原則となっているようなので、環境美化のために町内会の方にご尽力を願いたい。



▲成長したカツラ街路樹



議 会 は 公 開 が 原 則 で す !

公民館図書室に会議録の写しを置いてありますのでご覧下さい。

審 議 結 果

幼児教育・保育の無償化に関連する条例を改正！

9月19日

■認定第1号
平成30年度 真狩村一般会計歳入歳出決算の認定について

■認定第2号
平成30年度 真狩村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

■認定第3号
平成30年度 真狩村国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

■認定第4号
平成30年度 真狩村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

■認定第5号
平成30年度 真狩村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

■認定第6号
平成30年度 真狩村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第1号から認定第6号までについては、決算特別委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

■報告第1号
平成30年度 健全化判断比率及び資金不足比率について

…………… 報告済み
地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき議会に報告するもので、各比率について基準以下及び資金不足が生じない旨の報告がありました。

○平成30年度健全化判断比率

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (15.0%)	— (20.0%)	11.0% (25.0%)	77.0% (350.0%)

() は早期健全化基準

○平成30年度資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	参 考
真狩村簡易水道事業特別会計	—	経営健全化基準 20.0%
真狩村公共下水道事業特別会計	—	

■承認第1号
専決処分の承認を求めることについて(令和元年度 真狩村一般会計補正予算「第3号」)
…………… 報告承認
真狩高校防犯カメラ購入費21万6千円を専決で追加し、予算の総額を27億6873万4千円としたものです。

■同意第1号
真狩村教育委員会委員の任命について
…………… 任命同意
住所 真狩村字緑岡22番地11
氏名 三本 友子 氏
(再任, 任期 令和元年10月1日～令和5年9月30日)

■議案第1号
真狩村印鑑の登録及び証明に関する条例の全部改正について …………… 原案可決
住民基本台帳法施行令及び印鑑登録証明事務処理要領等の改正に伴い、住民票やマイナンバーカード、印鑑証明等に旧姓の併記が可能となったことに併せ、本条例の全部を改正するものです。

■議案第2号
真狩村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について …………… 原案可決
10月1日から開始される国の幼児教育の無償化を盛り込んだ幼稚園・認可保育所等の運営に関する基準の改正に伴い、本条例の関連部分の改正を行うものです。

■議案第3号
真狩村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

…………… 原案可決
国の家庭的保育事業者の基準の連携の定めが緩和されたことを受け、関係条文の改正を行うものです。現在、本村では条例に規定する施設はありません。

■議案第4号

真狩村保育の必要性の認定に関する基準を定める条例の一部改正について

…………… 原案可決
子供・子育て支援法の改正による幼児教育・保育の無償化の実施を踏まえ、本条例の関連部分の改正を行うものです。

■議案第5号

令和元年度 真狩村一般会計補正予算（第4号） …………… 原案可決

退職手当組合納付金（平成28年度～30年度清算分）675万円、障害者自立支援給付費国庫・道費負担金還付金（平成30年度清算分）392万8千円、橋梁長寿命化工事250万円、森林環境譲与税基金積立金160万円、緊急用PTO発電機導入促進事業補助金100万円など、合計1986万円を追加し、予算の総額を27億8859万4千円とするものです。

意見書

次の意見書を可決し、関係機関に提出しました。なお、要旨は要約してあります。

○意見書の件名

2020年度地方財政の充実・強化を求める意見書

○提出先

内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生規制改革担当）、内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）

○要旨

地方自治体は、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行や、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面しており、公的サービスを担う人材に限られる中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供に対応するための人材確保と、これに対応し得る地方財政の確立が必要である。

このため、2020年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスを主とした社会保障関連予算の充実と地方財政の確立をめざすために必要な施策を講ずるよう要望する。

○意見書の件名

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

○提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣

○要旨

北海道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、森林の公益的機能の維持推進と森林資源の循環利用の実現に向け、様々な取組を進めているが、今後、人工林資源の本格的な利用期を迎える中で、森林環境譲与税などを活用して、地域の特性に応じた森林整備の推進や、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現させるための施策の充実・強化を図ることを強く要望する。

振り込め詐欺に注意しましょう！！

振り込め詐欺の被害が依然として後を絶ちません。怪しい電話などをすぐ信用せず、まずは確認を心がけましょう。



令和元年 第5回臨時村議会

令和元年第5回臨時村議会は、10月4日に招集され、会期を1日間と決めた後、人事に係る同意1件（監査委員の選任）を審議し、選任に同意し閉会しました。

審議結果

■同意第1号

真狩村監査委員の選任について

…………… 選任同意

住所 真狩村字光259番地1

氏名 印南 正治 氏

(任期 令和元年10月4日～令和5年10月3日)

提案理由…前監査委員 近藤充氏が、令和元年10月3日付で退職したことに伴い、後任に印南正治氏を選任するものです。

総務産業常任委員会

所管事務調査

9月10日に委員会を開催し、次の事項について担当課より説明を受け、調査を行いました。

(1) 地方創生について

【調査の概要】

本年度実施の地方創生関連事業の進捗状況について、説明がされた。

創業支援事業補助金は、新規創業に係る助成制度で、今年度は3件の申請を受理している。

総合戦略環境整備補助金は、創業戦略の取組に資する事業者に対して、合併浄化槽を必要とする場合に補助する制度だが、今年度はまだ申請がない。

わくわく地方生活実現政策パッケージ事業は、国の事業で東京首都圏から地方に移住、就業または起業した場合、国から助成金が出るもので、真狩村もいち早く移住支援金対象市町村に登録したが、周辺で対象法人のマッチングサイトに掲載した企業はないので、今後、冬期間の企業の登録に期待したい。

ご当地特産品開発支援事業では、新たな特産品開発に支援する制度で、昨年から進めており、2件の相談があったが、申請には至っていない。

結婚新生活支援事業補助金は、新婚生活に係る住居費・引っ越し等の補助で、国と村も一部負担している事業だが、対象要件に合わないこともあり、今年の申請は現時点ではまだない。

総合計画及び総合戦略の検討及び策定作

業では、令和3年度から始まる総合計画の策定と、来年度から第2期が始まる総合戦略の策定に向けて、両計画がリンクする形で作業を進めている。

プレミアム付商品券事業は、10月1日の消費税引上げによる需要減の対策として、低所得者及び0～2歳児の子育て世帯を対象とした国が進めている事業で、現在事務を進めている。その他の世帯を対象にした、消費喚起プレミアム商品券発行事業は、商工会が進めている。

ようてい・西いぶり広域連携会議、しりべし「まち・ひと・しごと」マッチングプラン、研修センター（シェアハウス）の運営、高校生カフェの運営、観光PR事業、ひかり団地宅地造成事業、英語学習講師業務委託、防災行政無線デジタル更新工事等の関連事業も、随時進んでいる。

【主な意見・質疑等】

Q 陰能委員

防災無線の更新で、受信機の各戸配布は8月頃と聞いていたが、進捗状況は？

A 長船総務企画課長

今年度は、親局整備と外部のスピーカー3か所の設置、個別受信機1000台の配布、電波障害がある箇所にアンテナ330基の設置を計画しているが、現在少し工事が遅れて、受信機の各戸配布は12月をめどに進め

ている。

Q 佐伯委員

創業支援事業は、6月以降1件増え、3件となったが、増えた方の業種は？

A 酒井総務企画課参事

新規に市街地で飲食業の申請が1件増えた。

Q 陰能委員

観光PR事業の際、ふるさと納税のPRも併せて行っているか。また、ほくほく祭り等多くの来場者がある中での周知は、村の特産品を知ってもらう上でも効果的ではないか。

A 酒井総務企画課参事

観光PR事業では一緒に宣伝していたが、祭りの中では運営に忙しく、ふるさと納税のPRまではできていなかった。今後そういう機会をうまく利用しながら、ふるさと納税をPRできるように、内部で検証していきたい。

Q 大町委員

わくわく地方生活実現パッケージ事業と、しりべし「まち・ひと・しごと」マッチングプランは連携して登録できないか。

A 酒井総務企画課参事

窓口は全く別だが、わくわく地方生活実現パッケージ事業の移住支援金対象法人に登録する業者が、しりべし「まち・ひと・しごと」マッチングプランにも登録してくれたら、連携も可能かと思う。

Q 久保田委員

高校生カフェは、道の駅等で7回の開催と説明を受けたが、使用していないときは、物置のように雑然としている状態がガラス越しに見え、イメージが良くないので、別な場所に移せないか。移動が無理であれば、普段からきれいにしてほしい。

A 酒井総務企画課参事

本施設は、地方創生関連事業で国の補助金が入り設備投資しており、目的、使用者など、補助事業での用途が決まっているので、補助事業期間中は他の利用や移転等の変更はできない。

A 西田教育次長

道の駅を訪れた人が不快にならないように、未使用時も整然と保つように高校に指導したい。

Q 安藤委員

新婚生活支援事業は人口増加対策に良い事業だが、今年度は申請がないということで、結婚した方がいないのか、いたが、要件に合わなくて対象外になったのか。村で条件を変えることはできないのか。

A 酒井総務企画課参事

この事業は、若い世代を支援する国の施策で、一部村も助成しているが、対象世帯が夫婦ともに34歳以下、所得が340万円以下という要件があり、婚姻はあるが条件に合わない。国の事業とタイアップしている以上、条件を単独で変えることにはならない。もし変えるのであれば、全く別な制度を村独自で単費で作るしかない。

Q 佐伯委員

ご当地特産品開発支援補助金は昨年から実施しているが、取り組む方はまだいない。もう少し担当課として力を入れて、村が最大限応援しますよという形の積極的な取組が必要ではないか。

A 酒井総務企画課参事

この補助金は、6次産業化につながる前段の手助けという位置づけもあり、調査、デザインなど、広くソフトな部分から支援することを考えているが、あまり浸透していないようなので、PRの方法等を含めて、再度内部で検討したい。

真狩村 商品開発を支援!!
ご当地特産品 最大 20万円
(事業費の1/2以内)

対象事業は?
特産品や地域食材を使用した調理品を開発し販売する事業
① 村内で販売が見込まれること
② 村内の農畜産物を使うこと
③ 特産品として定額が期待されること
④ 名称及び意匠が特産品としてふさわしいこと【全てを満たす】

対象経費は?
① 特産品の開発研究、販路調査
② デザイン開発及びパッケージ制作
③ コンクール、試食会等の経費
④ 開発に必要な備品購入費

交付対象者は?
特産品の開発に取り組む
真狩村に住所を有する団体及び個人

(2) 除雪事業について

【調査の概要】

平成30年度除雪事業の執行状況並びに令和元年度の除雪路線について説明がされた。

平成30年度の降雪状況について、初雪は11月下旬で昨年より若干遅かった。降雪累計は817cmで前年度より447cmの減、降雪日数は82日で、43日の減となっているが、年末の休み期間と、土日の降雪が多かった。

委託について、道の単価改正、車両損料の改正等により契約金額は前年度を上回ったが、実績では、降雪日が少なかったことにより、稼働時間は3501時間で、前年度より760時間の減、支払額は約6550万円で、約350万円の減となっている。

直営については、51回の除雪回数、1271時間の超過時間で、前年度よりもそれぞれ14回、236時間の減となっている。

令和元年度の除雪路線については、前年度から変更はない。

【主な意見・質疑等】

Q 安藤委員

除雪路線は、昨年と同様ということだが、住民から来年度の要望はないか。

A 遠藤建設課長

PTAから、通学時間に合わせた除雪体制の要望が上がっているが、予算の関係から除雪機械や委託路線の増は難しいので、現状で理解を願っている。

Q 安藤委員

耕心寮から高校までは通学路で危険なので、経費等で厳しいと思うが、子供たちの安全のために、歩道の除雪を検討してほしい。

A 遠藤建設課長

村に歩道専用の除雪機がないので、方法としてはロータリーで飛ばすことになるが、他の路線との折り合いもあり、今後、路線の見直しを含めて検討したい。

Q 安藤委員

道道豊浦京極線見晴地区で、吹雪になると決まって見通しの利かない箇所や吹き溜まりのできやすい箇所があるので、道路改修を道に要請してほしい。

A 遠藤建設課長

防雪柵の取替え、知来別川までの歩道の設置を再三要望しているが、現状では、道も予算がつかないことから改修は未定である。

Q 佐伯委員

冬期間の見晴の防雪柵周辺の吹雪に関して、道道の改修は難しいと思うが、吹き溜まりの原因となる隣地の民有地の改修について地権者に話をできないか。

A 遠藤建設課長

民有地の改修については、適切な事業もないことから現状では難しいが、今後所有者への相談も検討したい。

(3) 真狩高校の運営について

【調査の概要】

現在の真狩高校の運営状況について、説明がされた。

コース再編を行った平成25年度から令和元年度までの出願者・入学者数は、平成25年度・26年度は40名を超える入学者数だったが、平成27年度から29年度は30名前後となっていた。平成30年度から公共交通機関利用生徒に対する通学費2分の1助成、閉寮時の帰省バスの保護者負担の導入を行い、平成30年度、令和元年度は40名程度の入学者となった。

出身地別では、真狩村内は毎年10名弱の

生徒が在籍し、無料送迎バスを運行している京極町からは毎年数名の入学者がある。通学費助成対象の二セコ町、留寿都村からも入学者が増えている。管外では、平成29年度は札幌市近辺がほとんどだったが、30年度以降は石狩・胆振・空知や遠方からの入学者も増えている。

進路状況について、平成29年度・30年度は10名程度の進学があり、特に昨年度は4年制大学に6名進学しており、本年度も3名が4年制大学を希望し、専門学校も7名希望している。

資格取得状況について、平成30年度は合わせて171件の資格取得をしており、特にワープロ検定、日検表計算、英検は、これ

までより上級で合格している生徒が目立っている。

部活動について、平成30年度の部活動加入率100%、ほかに農業クラブは生徒全員が在籍している。本年8月末までの各活動の主な成績では、バドミントン部、バレー部は全国大会に出場しており、スイーツクラブは、パティシエ・ロワイヤル（スイーツコンテスト）で最優秀賞を受賞し、セイコーマートでの商品化が決定している。また、農業クラブは全道大会で10名中8名が入賞し、2名が全国大会に出場する。

地域との交流事業では、本年度も高齢者とのふれあい、保・小・高連携事業、学校開放講座、地域ボランティアなど、様々な事業を行っている。

来年度の生徒募集について、本年度も学校訪問を行っており、9月14日には1日体験を予定しており、9月10日時点で40名の参加申込みがあった。

【主な意見・質疑等】

Q 佐伯委員

農場のハウスでは、以前はいろいろな草花を栽培して、クリスマスが近づくと、シクラメンやポインセチアの販売をして、触れ合う機会もあったが、最近では生徒たちも忙しく手も回らないのか、多肉植物の栽培が主になっている。また、生徒たちを農場で見かける機会が少ないような気がするが、どのような授業をされているか。

A 藤澤教育長

昨年ハウスのご指摘の状況が見えてい

たが、今年春から農場の改革をして、多肉植物だけではなく、ケーキに使う材料の栽培など、ハウスの有効活用を進めている。農場での実習は、従来と同じく、極端に減ったということはないが、従来の作物の実習を徐々に変えてきていることもあり、そのように見えるのではないかと思います。いずれにしても、農業高校では実習が一番重要なので、今後も状況を見ながら目をかけていきたい。



▲農場ハウスでは、トマトの栽培も行われている

◎閉会中の所管事務調査申出事項

令和元年第3回真狩村議会定例会において、総務産業常任委員会は、閉会中の所管事務調査事項について次のとおり申出することに決定した。

- (1) 地方創生について（総務企画課）
- (2) 除雪事業について（建設課）
- (3) 真狩高校の運営について

（教育委員会）

村政はあなたのために… 議会を傍聴しましょう!!

■村議会定例会は、年4回(3・6・9・12月)開きます。

■村議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。



お気軽においでください!!

※真狩村議会は、「飲酒運転根絶宣言」を決議しています!

議 会 活 動

羊蹄山麓町村議会正副議長研修

◇よみたんぞん沖縄県読谷村：リゾート地における観光振興対策

◇なきじんぞん沖縄県今帰仁村：ふるさと納税を活用したまちづくり

参加者：向井忠幸議長、佐伯秀範副議長

7月24日から26日の3日間、羊蹄山麓町村議会正副議長研修が行われ、よみたんぞん沖縄県読谷村・なきじんぞん今帰仁村を訪問しました。

【よみたんぞん沖縄県読谷村】

『リゾート地における観光振興対策の取組』

読谷村は、沖縄本島の中部の西海岸、那覇空港から32kmに位置し、人口は4万1千人余りで、平成26年から日本一人口の多い村と称され、現在も増加し続けている。陶芸、織物（花織）、染色（紅型）で3名の人間国宝を輩出しており、伝統文化の継承にも取り組んでいる。

読谷村の村づくりは、戦後の米軍基地の返還と並行して進められてきた。戦後、村の95%が米軍に接収され、日本復帰時点でも73%が米軍基地となっていたが、その後徐々に返還され、直近では平成18年に約300haの返還があり、その跡地利用を考え、土地改良や宅地造成が行われてきた。

返還された基地の跡地利用は、行政主導ではなく、地元の要望を最大限に取り入れた中で進められ、その一つとして、多くの窯元を1か所に集める「やちむん（焼物）の里」構想が生まれ、結果的に文化を重んじながら、うまく観光産業に結び付いている。農業も観光産業にリンクさせるような仕組みづくりをして、地産地消していく中で、多くの村民の応援で始まった「紅芋タルト」が沖縄を代表するお土産になっている。観光振興を行う上で、まずまちづくりをどうしていくかということを中心に最重要課題として考え、リゾート開発では無秩序な開発とならないように、全て行政が入り、地域住民の合意をとることを

最優先としている。

読谷村が現在取り組んでいる観光施策では、冬場の温暖な気候を生かし、サッカーや野球などのプロチームのキャンプを誘致して、選手や観客など、冬場の集客に努めている。

むらづくりの基本理念として、「平和・環境、文化・健康、自立・共生」を掲げ、村民自らが創造し、互いに協働し、多くの潤いと喜びを享受し、感動できるむらづくりを通して、さらに勢い増す読谷村を目指している。



▲読谷村議会議場

【なきじんぞん沖縄県今帰仁村】

『ふるさと納税を活用したまちづくり』

今帰仁村は、沖縄本島北部に位置し、那覇市から北へ85km、名護市、本部町に隣接し、北は東シナ海に面した人口1万人弱の村で、平坦地が多く、豊かな自然環境を生かした中で、農業と観光が連携し発展する村を目指し、村民本位の行政に努めている。

今帰仁村では、平成20年度から「ふるさと納税」を開始し、平成27年度までは返礼品やインターネットの募集を行わなかったところ、7年間の寄附額は年平均17件、870万円だった。平成27年度からインターネットを活用した寄附の受付や返礼品を行うことにより、寄附件数、寄附額ともに増加し、平成27年度は7753件、1億7725万3千円の寄附があり、平成29年度は1万1080件、2億959万4千円となり、件数、金額ともに最高となった。平成30年度は、返礼品で人気の高いマンゴーの出荷量の減に伴い、早めに受付を停止したことにより、件数は5759件、1億4019万7千円となり、前年対比で67%の寄附額となった。対応策として、本事業の活用状況等の発信やメルマガによる今帰仁村の情報の配信などを

行っている。

寄附額が増加したことにより、村行政に関わる様々な要望に対し、整備事業や人材育成・福祉事業に活用することができた。しかし、同制度による継続的収入は不確実なため、事業の継続が困難になることも想定される。また、寄附件数の増加に伴い、様々な苦情が増え、その対応の事務負担が増えている。特に、マンゴーなどの青果物の傷みに対する苦情が増えている。



▲今帰仁村役場

また、ふるさと納税制度を活用し資金調達の機会を提供するクラウドファンディング型の起業家支援は、村内の起業をはじめとした事業活動を後押しし、地域活性化を図ることを目的とした中で、返礼品に活用できる特産

品開発などに期待して取り組んだ。新規起業や新分野での新規事業を行う事業者として募集したところ、「今帰仁産、季節野菜を使った純系アグー餃子」の生産と販路開拓事業で1件の応募があった。目標金額を100万円とし、達成金額が42万円になり、全額を事業者への補助金として支出した。今後の実施は、事業者の要望を踏まえ検討する。

【研修を終えて】

読谷村では、米軍基地返還後の跡地利用によるむらづくりという特殊事情の中で、村民の意見を尊重し、村民本位のむらづくりを行うことが村民の幸せにつながり、ひいては村の発展につながることを学びました。

今帰仁村でもやはり「村民本位の行政」という基本理念のもとに、ふるさと納税で得た資金を、村民のために有効的に活用しており、さらにふるさと納税により起業を支援する取組は、本村でも参考にできるのではないかと思います。そして、ふるさと納税を増やす取組と、納税してくれた方を一過性のものにする事なく、メルマガによる村の情報の配信や活用状況等の発信を行うことにより、リピーターになっていただく工夫がされ、本村でも必要な取組ではないかと思います。

議員道内行政視察研修

- ◇更別村：農業振興とスマート産業
- ◇長沼町：グリーン・ツーリズム事業
- ミサワホームグループとの包括連携協定

参加者：向井議長、佐伯副議長、福田議員、陰能議員、久保田議員、安藤議員、大町議員

7月29日から31日の日程で、道内行政視察研修を行い、十勝管内更別村並びに空知管内長沼町を訪問しました。

【更別村】

『農業振興とスマート産業』

更別村は、十勝地方の南部、帯広市から35kmの地点に位置し、人口約3200人、農家戸

数約220戸、1戸当たりの農地面積は50haを超え、1戸当たりのトラクター所有台数は約6台、食料自給率6400%の大規模農業地帯で、近くにはインターチェンジ、帯広空港もあり、利便性にも優れている。

更別村では、少子高齢化に伴う生産人口の減少に対応するため、農業を含む産業のスマート化に注目した。そのために最も大切なことは、人材育成と考え、2017年4月に北海道で唯一、「大人の社会塾」として「熱中小学校」を開校し、未来事業を担う人材育成に取り組んでいる。

「熱中小学校」では、企業や大学の教授など多種多様な分野から講師を招き、起業、創業へのアプローチ、ビジネススキルアップ、観光開発、地場産業の振興などの講義を通じ、いろいろな人とのつながりができ、様々なプロジェクトが立ち上がり、実行に移している。

その事業費には5年間で3億円の地方創生交付金が充てられている。

併せて、熱中小学校の教室を兼ねた熱中ビジネスセンター事業を展開し、サテライトオフィス、コワーキングスペースを作り、大学の先生や企業が一緒になり、農業研究も盛んに行われるようになり、スマート農業へと進んでいった。

更別村では大規模農業と農業の労働力減少に対応するため、5年前に国の補助事業（補助率50%）で100台の自動操舵トラクターを導入した。現在自動操舵トラクター400台以上、自動操舵コンバイン1台、ドローン農業散布機2台導入されている。スマート化を進める上で、オペレーターとメンテナンスをすすめる企業が少ないのが課題の1つである。

スマート農業推進のため、国家戦略特区の有識者会議により、ドローンの規制緩和がされている。トラクターについても、公道走行のために規制緩和を求めている。

スマート化による経済効果は、27億円と試算し、GDP18億円押し上げ、181人の新規就業を誘発すると推測している。

人材育成として、小学生のうちからICTの重要性を意識づけさせるために、プログラミング教育を行い、ICTクラブを立ち上げた。

更別村ではさらなるスマート化に取り組むため、スマート産業イノベーション協議会を立ち上げ、ビジネスと研究の拠点となるために、研究者、企業が集まるようなまちづくりを行い、人と資金が集約され、地域が活性化することを目標としている。

すべては更別村の未来のために、子供たちに何を残すか、残せるのかを念頭に置いて施策を進めている。



▲更別村で研修

【長沼町】

長沼町は人口約1万800人、道央圏、石狩平野の南端に位置し、農業を基幹産業として、米、麦、大豆に加え多種多様な作物を生産している。札幌市まで車で1時間、新千歳空港まで車で40分と、大都市や空港に近いという便利な立地条件を生かし、農産物直売所の取組を積極的に進め、町内6か所の農産物直売所の平成30年度の売上げは、4億3443万円に上り、特に道の駅マオイの丘公園の農産物直売所は8ブースで3億8千万円ほどの売上げとなっている。

『グリーン・ツーリズム事業』

本事業は、農業への関心、理解を深め、健全な食生活・食育を図ることを目的に、平成15年に長沼町と長沼農協の職員が研究会を立ち上げ、調査研究を進め、国の構造改革特区を活用し、本州からの農業体験を含む修学旅行生の農家民宿での受入れが始まった。

平成17年度には、154人からスタートした修学旅行の受入れが、平成22年には4566人とピークを迎え、その後徐々に減少している。現在約120の農家が参加しているが、70代・60代の受入れ者が半数を超え、高齢化等による受入れ農家数の減少があり、各学校の要望に応えられない状況もあるので、受入れ農家数確保が課題となっている。

グリーン・ツーリズム事業により、来町した子どもの家族や引率教師などが定期的に野菜や米を購入したり、学校祭で長沼産の野菜を販売したり、農作業体験で植えた米を学校給食で食べたり、子どもたちが大人になってから長沼町を再訪するなど、宿泊農家との新たな交流ができ、長沼町を訪れた人たちの様々な関わりが生まれている。

『ミサワホームグループとの包括連携協定』

長沼町では、平成28年度に総務省が実施した「公共施設オープン・リノベーション マッチングコンペティション」(注)に取り組み、遊休施設の情報を「公共施設再生ナビ」に掲載し、公開したところ、(株)ミサワホーム総合研究所から企画の提案打診があり、結果的に正式応募には至らなかったが、意見交換の中から、継続的に勉強会等の場を設け、幅広いまちづくりでの連携を検討してきた。

同年9月に長沼町まちづくり研究会（おお

むね40歳以下の町民、町内事業所職員等で構成)を設置し、(株)ミサワホーム総合研究所とミサワホーム北海道(株)にアドバイザーの派遣を依頼し、年度内に研究会を10回開催し、この活動に参画した会員の中から一般社団法人ながぬまが設立された。

これらの取組が相互に一定の効果があると認められ、平成29年3月24日、(株)ミサワホーム、(株)ミサワホーム研究所、ミサワホーム北海道(株)のグループ3社と長沼町で相互の連携を強化し、まちづくり事業の推進及び地域活性化を目指すために「まちづくり包括連携に関する協定」を締結した。

ミサワホームでは、長年にわたる住まいづくりのノウハウに、医療・介護・保育などの社会福祉に関する知見を融合し、地域特性を踏まえた拠点整備やまちづくりを推進しており、住環境の開発や空き家対策、公共施設の有効活用、災害対策など8項目にわたり包括連携協定で取り組むこととした。



▲長沼町で研修

このことにより、町の中心地にある空き店舗を拠点とした施設の利活用や、これまで町

村では取組が少ない中心市街地活性化制度の活用など、様々な場面で助言を受けたり、事業に参画してもらうなど、新たなまちづくり施策の具現化に向けて効果を発揮している。

(注:「公共施設オープン・リノベーション マッチングコンペティション」…自治体が利活用したい公共施設を総務省のホームページに登録し、そのホームページの施設を見ながら民間事業者がどのように利活用するかというアイデアを自治体に応募し、それを受けて自治体と民間事業者が共同で総務省に申請し、採択されたら補助金が出る事業)

【研修を終えて】

更別村では、スマート産業の取組の一環として、スマート農業が進み、そのためにも、人材育成や、専門的分野の方々を招へいする環境づくりはすばらしく、本村でも広い視野に立って先を見据えた、これからの時代に対応したむらづくりが必要ではないかと考えさせられました。

長沼町のグリーン・ツーリズムの取組は、全地域から参加農家があり、農業と観光の融合で、道外から多くの人たちを取り込み、まちの活性化につながっています。本村でも農業体験を行っている農家はありますが、真狩村として全体で取り組むことにより、新たな観光振興の可能性が生まれるのではないかと思います。ミサワホームグループとの包括連携協定では、一自治体だけでは取組に限界がある中で、専門的ノウハウを持った民間と連携することにより、まちづくりの幅が広がることを学び、大変有意義な研修となりました。

留寿都村大根共選施設並びに村内行政視察

8月6日、JAようてい大根集出荷選別施設(留寿都村)、JAようていブロッコリー共選施設(真狩村)並びに昨年の議会報告会でご意見のあった施設等について、議員7名で視察を行いました。

(1)留寿都村 JAようてい大根集出荷選別施設

本施設は、真狩村・留寿都村の2施設を1か所に集約するため、平成29年度産地パワーアップ事業の採択を受け、総額約41億1千万円(国庫補助金約19億8千万円、留寿都村補助金3億6千万円)をかけ、本年3月に完成し、本年度出荷から本格操業されている。

1日の処理量は、既存の選別能力(2施設合計日量176トン)より64トン多い、240トンの能力を有し、内部障害等を判定する内部

判定装置や、規格外品の自動カットラインを新たに設けるなど最新の設備で、商品力の向上とコストの削減が図られている。

視察当日の午後2時過ぎには作業はすでに終了した後で、残念ながら実際に稼働している様子は見学できなかったが、JA職員から、それぞれの作業工程について詳しく説明を受けた。



▲搬送・箱詰装置

(2)真狩村 JAようていブロッコリー共選施設

本施設は、JAようていが、作付面積が拡大しているブロッコリー出荷に対応するため、平成30年9月、産地パワーアップ事業により、約1億2400万(道補助金5125万円)でブロッコリー出荷用製氷機を増設し、出荷も最盛期を迎え、当日は午後3時を過ぎてもフル稼働していた。

羊蹄山麓(黒松内・蘭越・ニセコ・真狩・留寿都・喜茂別・京極・倶知安)のブロッコリーが全て、この施設で処理されている。



▲新たに導入された製氷機

(3)マヌカン・ピス広場

マヌカン・ピス広場は、平成9年7月、道営水環境整備事業の一環として「水と緑が調和した近代的な空間」をイメージして整備さ

れてから、20年が経過した。現在は、7月下旬から8月下旬までの期間のみ、噴水が稼働している。

昨年10月に開催した議会報告会で、参加者から「噴水が止まったままで、汚れた水が溜まり、不衛生なので、整備して子供たちが水遊びをできるようにしてほしい」というご意見をいただき、視察した。

視察当日のマヌカン・ピス広場は、清掃後間もない時期で、比較的きれいに整備されていた。しかし、このきれいな状態を維持・継続するのは非常に難しく、噴水の期間も1か月と短い、南別川は雑草が繁茂しているの、今後の管理に課題が残る。



▲清掃後で、池の水もきれい

(4)真狩団地(真狩16班)カツラ街路樹による歩道の隆起等

真狩団地(真狩16班)のカツラ街路樹の支障は、昨年10月の議会報告会でも改善の要望があったことから、今回視察した。カツラは成長して枝が電線にひっかかり、根が歩道の上に張り出て隆起していることが確認された。また、秋には落ち葉の清掃も大変とのこと。そもそも植栽当時の手法に問題があったとの報告を受けたが、住民生活に支障の出ないように、行政の対応が急がれる。



▲カツラの根による歩道の隆起

(5)真狩フラワーセンター

真狩フラワーセンターは、平成18年に道の駅になってから、11年が経過したが、集客などで伸び悩みがあり、管理・運営等に懸案事項が山積していることから、視察した。今回の視察は午後3時を回っていたこともあり、野菜売り場には空きスペースが目立ち、商品には真狩村にゆかりのないものが多く陳列されていたり、新たに設置された望遠鏡の位置など、もう少し検討を要すると思われる。



▲最近設置された、観光望遠鏡

後志町村議会議員研修会

議会運営の基本を学ぶ



8月29日、積丹町「総合文化センター」で、後志管内町村議会議員・事務局244名が出席する中、令和元年度後志町村議会議員研修会が開催されました。全国町村議会議長会議事調査部参与 荒井幸弘氏から『議会運営の基本』と題して、議会の権限や原則、本会議並びに委員会運営などについて、分かりやすく丁寧な講演をいただき、日ごろの議会運営を再確認することができました。



令和元年度 議会報告会を開催します！

- 開催日 令和元年11月25日（月）
- 時間 午後6時～（2時間程度）
- 場所 交流プラザ2階ホール

委員会報告、スクリーンによる行政視察報告、そして今年も「テーマ別グループ討議」を行います。テーマは、「子育て支援」「移住・定住」「議会・村に対する要望」です。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

令和元年

7月

24日～26日

山麓町村議会正副議長会道外視察研修
（沖縄県読谷村・今帰仁村、向井議長・佐伯副議長出席）

26日 沼田町議会産業福祉常任委員会来村
（福田常任委員長応対）

29日～31日

議員道内行政視察研修
（更別村・長沼町、各議員出席）

8月

6日 戦没者追悼式（各議員出席）
留寿都村大根共選施設並びに村内行政視察

（留寿都村・真狩村、各議員出席）

議員協議会

15日 戦没者招魂慰霊祭

（佐伯副議長出席）

17日 第14回細川たかし杯パークゴルフ大会
（向井議長出席）

20日 戦没者慰霊法要（向井議長出席）

24日 JAようてい農業祭

（倶知安町、向井議長出席）

26日 後志女性議員協議会研修会

（留寿都村、福田議員出席）

山麓町村長・議長会議

（倶知安町、佐伯副議長出席）

27日 後志広域連合議会臨時会

（倶知安町、佐伯副議長出席）

28日 北竜町議会来村（向井議長応対）

29日 後志町村議会議員研修会

（積丹町、各議員出席）

30日～31日

真狩神社宵宮祭並びに例大祭
（向井議長出席）

9月

10日 総務産業常任委員会

13日 真狩村敬老会（各議員出席）

中村裕之衆議院議員政経セミナー
（小樽市、向井議長出席）

17日 議会運営委員会

19日 第3回定例村議会

28日 真狩中学校学校祭（各議員出席）

10月

18日 後志教育研修センター組合議会定例会
（倶知安町、佐伯副議長出席）

19日 蘭越町開基120年記念式典
（蘭越町、向井議長出席）

21日 自民党北海道第四選挙区支部移動政調会
（倶知安町、向井議長出席）

26日 真狩小学校学芸会（各議員出席）

自民党北海道政経セミナー
（札幌市、向井議長出席）

28日 議員協議会

広報編集委員会

寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を送ることは、公職選挙法で禁止されており、有権者が求めてもいけません。ご理解をお願いします。

編集後記

最近、「関係人口」という言葉をよく耳にします。定住はしないが、観光などの一過性のものでなく、地域と関わる人口で、例えば、ふるさと納税や、地方のものをインターネットで購入したり、都市にいて地域の仕事を手伝ったり、リピーターになり何度もその土地を訪れるようなつながりで、「移住・定住人口」と「交流・観光人口」に次いで、地方の活性化策には欠かせない位置づけになっています。7月に道内視察研修で訪問した更別村では、「熱中小学校」による人脈の広がりの中で、長沼町では、「グリーン・ツーリズム」による修学旅行生受入れの中で、効果的に「関係人口」をうまく取り込んでいることを実感しました。

本村でも、ふるさと納税や、フラワーロードのユリ植え、村祭りには毎年欠かさず来村される方など、「関係人口」は徐々に増えていますが、もう一歩踏み込んだ新たな対策も必要ではないかと思うところです。

議会だより第170号をお届けします。令和元年第3回定例会・第5回臨時会を中心に編集しました。

■発行責任者

議長／向井 忠幸

■広報編集委員会

委員長／佐伯 秀範・副委員長／陰能 裕一

委員／久保田伸一・委員／大町 徹